

代理店の皆さまへ【先着30名】

病院経営者の相続・事業承継問題を知る

## 『医療法人の納税猶予・免除について』

平成26年度税制改正において「**医業継続に係る相続税及び贈与税の納税猶予・免除制度**」が創設されました。  
 （平成26年10月1日施行）移行マニュアル「出資持分のない医療法人への円滑な移行マニュアル」は、厚生労働省医政局の委託を受けて、株式会社川原経営総合センター（MMPG会員）が作成しています。

今回、講師にMMPG会員の税理士法人・児島会計から渡邊氏をお招きしました。

セミナーでは、医療法人制度創設から今回の改正に至る背景と、今回の改正のポイントである「納税猶予・免除制度」について解説していただきます。

当セミナーを通じて「医療法人の抱える問題点は何か?」、「この制度を活用することで医療法人にどのような影響があるのか?」等、お客様への情報提供にお役立ていただけたらと考えます。

\*MMPGとは：会計、医療、福祉の専門家グループです。

## ▼セミナー内容▼

## 『医療法人の納税猶予・免除について』

【講師】 税理士法人 児島会計 渡邊 誠 氏

【日 時】 10月9日(木)  
14:00-15:30 (開場:13:45)

【場 所】 興和一橋ビル 9階

【住 所】 〒101-0054  
千代田区神田錦町3-7-1

【講 師】 税理士法人 児島会計  
渡邊 誠 氏

【対 象】 代理店主・募集人の皆さま

【定 員】 先着 20名

【申 込】 10月2日(木)まで  
※裏面参加申込書記載の上、FAX願います

【主 催】 三井住友海上あいおい生命  
千葉・埼玉営業部

【問合せ先】 三井住友海上あいおい生命保険㈱  
千葉北生保支社 担当：風間・酒井  
TEL: 047 - 437 - 0411

## ■ 講師プロフィール ■

税理士法人 児島会計 渡邊 誠氏

## 【プロフィール】

所属：税理士法人児島会計

業務：クリニック開業支援。医業経営サポート。医療法人設立支援。事業承継・相続対策。

資格：医業経営コンサルタント

その他：生命保険の活用についてもお話いただきます。

## 【セミナー実績】

医療機関向け、保険会社、証券会社等多数

## 【MMPGとは】

メディカル・マネジメント・プランニング・グループの略称で、昭和60年に発足した全国をネットする医業経営コンサルタントグループです。(会員事務所105)  
厚生行政の最強プレーンとして、医療経済学の深耕と政策提言を行っています。

MMPGの核となる活動は研究会にあり、MMPG会員事務所の発展、ひいては医療・福祉界の健全発展を支援できるよう取り組んでいます。

【セミナー会場地図】 **興和一橋ビル 9階** TEL: 03-5282-8128  
 東京都 千代田区 神田錦町 3-7-1



**<アクセス>**

地下鉄東西線  
 「竹橋駅」から徒歩5分

地下鉄半蔵門線・都営新宿線・  
 都営三田線  
 「神保町駅」A9出口から  
 徒歩5分

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 千葉北生保支社行 (FAX:047-437-0431)

**「医療法人の納税猶予・免除について」セミナー 参加申込書**

<b>代理店名</b>	
<b>お名前</b>	
<b>※ご住所</b>	
<b>※TEL</b>	
<b>※FAX</b>	
<b>※Email</b>	
<b>その他ご意見</b>	

※ご住所、TEL、FAX、Email 欄は省略可

**お申し込み締め切り 2014年 10月2日(木)**

※本参加申込書に記入いただいた情報については、本セミナーと関連する情報提供(同様のセミナー・交流会を開催する場合にご案内を送付する等)に三井住友海上あいおい生命保険株式会社および税理士法人 児島会計が使用し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他関係法令・ガイドライン等に従って取り扱います。

同意いただけましたら、FAXにてお申込みをお願いします。